

# 令和5年度 札幌市職員（精神科療法士（セラピスト）職）採用選考案内

令和5年12月15日  
札幌市

一次選考日 1月21日（日）

受付期間 12月15日（金）午前9時～1月5日（金）午後1時00分受信分有効

札幌市職員（精神科療法士（セラピスト）職）採用選考を次のとおり行います。

## 1 採用予定数及び主な配属先

採用予定数	主な配属先
若干名	子ども発達支援総合センター、精神保健福祉センター、児童相談所等

- 採用予定数については、今後の事業計画等により変更する場合があります。
- 具体的な配属先は、新採用研修後の4月中旬に決定します。
- 勤務時間は原則月曜日から金曜日の8時45分から17時15分までですが、土日祝の勤務や夜勤が必要となる職場もあります。

## 2 受験資格

生年月日	学歴等
① 昭和38年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方	学校教育法による大学（短期大学を除く）において社会福祉、心理学、教育学、社会学等を専攻して卒業し、令和5年12月末現在で精神医療又は精神保健福祉に関する職務経験（※）が5年以上ある方
② 平成6年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による大学（短期大学を除く）において社会福祉、心理学、教育学、社会学等を専攻し、卒業又は令和6年3月卒業見込みの方

- 令和6年4月1日以降勤務可能な方
- 地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する方は受験できません。
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
  - ・ 札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- 受験の可否を判断するにあたり、履修内容等を確認いたします。インターネット経由での受験申込みと同時に、卒業証明書又は卒業見込証明書（最終学歴のもの（大学院卒の場合は、大学の証明書も併せて提出すること。）及び学業成績証明書を札幌市総務局職員部人事課人事係までご提出ください（1月9日（火）午後1時00分必着、郵送可）。

## ※（受験資格①の方の職務経験について）

- ・ 精神医療又は精神保健福祉に関する職務経験には、精神科病院、福祉施設等の心理職、ソーシャルワーカーとして、フルタイムで週40時間程度の勤務を1年以上継続した期間が該当します。
- ・ 職務経験が複数ある場合は、通算します。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- ・ 最終合格後、職務経験期間の確認のため、使用証明書（職歴証明書）を提出していただきます。職務経験期間が確認できない場合は、合格を取り消します。

## 3 選考の方法、日程等

### (1) 選考の方法

ア 筆記試験（教養・専門）……職務に必要な専門知識等を論文試験にて評価します。

**※ 受験資格①の方は、上記試験のほかに職務論文を作成し提出していただきます。職務論文の作成方法及び提出日については下記（2）を参照。**

イ 面接試験……個別面接により、人物評価をします。

### (2) 職務論文の作成方法及び提出日（受験資格①の方のみ）

ア 職務論文原稿用紙2枚（1, 200字以内（※））に横書きしてください。

イ すべて自書（鉛筆書きで構いません。）してください（ワープロ等の使用は不可）。

ウ 職務論文は、**令和6年1月9日（火）（午後1時00分必着）まで**に提出してください。

（※）様式は札幌市総務局職員部人事課ホームページから印刷してください。

### 【 課 題 】

これまでの職務を通じて培った能力を札幌市職員としてどのように発揮したいか  
（1, 200字以内）

- 内容は未発表のものとしてください。
- 文献等からの引用した部分がある場合は、その旨を明記してください。
- 提出された論文をこの採用選考以外の目的で使うことはありません。

### (3) 日程等

一次選考（筆記試験）……令和6年1月21日（日）

集合予定時刻9時30分、終了予定時刻12時50分

※ 時間が変更となる場合がありますので、後日発行される受験票にてご確認ください。

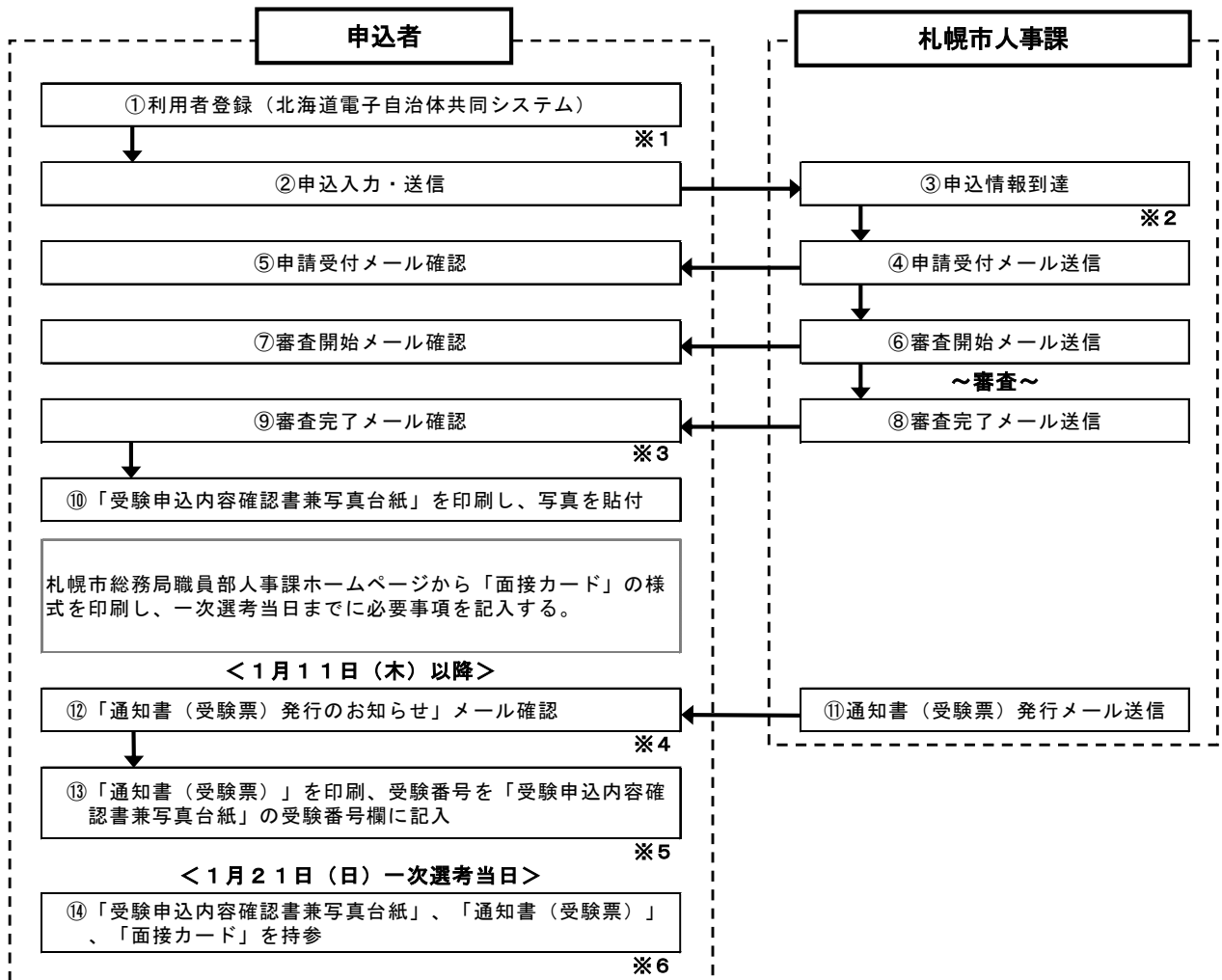
二次選考（面接試験）……令和6年2月13日（火）予定

- **試験開始時刻に遅れた場合は、受験を認めません。**
- 携帯電話、スマートフォン、電子通信機能付きの時計等の使用は、固く禁止します。**試験時間中に電源が切られていない場合やアラーム等が鳴った場合は、以後の受験を停止し、失格とします。**
- 第2次選考（面接）の日時の変更はできません。

#### 4 インターネットによる申込手続き

- インターネットによる申込方法は札幌市総務局職員部人事課ホームページ（最終ページ参照）に掲載しています。
  - **試験の申込みを繰り返し行うことはやめてください。**同一人物による複数の申込みがあった場合は、最初の申込みのみ有効とします。
  - 一次選考（筆記試験）当日（1月21日（日））は、「受験申込内容確認書兼写真台紙」、「通知書（受験票）」、「面接カード（※）」を必ず持参してください。忘れた場合は、受験できないことがあります。
- （※）様式は札幌市総務局職員部人事課ホームページから印刷してください。

#### 【インターネットによる申込手続きの流れ】



- ※1 利用者ID及びパスワードは必ず控えを取り、忘れないようにしてください。
- ※2 申込みは、申込締切（1月5日（金）13時00分）までに「③申込情報到達」を終えたもののみ受け付けます。審査には、「③申込情報到達」から1週間程度時間がかかります。お待ちの間、重複して申請することはおやめください。
- ※3 「⑨審査完了メール確認」で申込内容の審査が完了したことを必ず確認してください。
- ※4 一次選考日までに「⑫通知書（受験票）発行のお知らせ」メールを送付しますので、1月15日（月）までに届かない場合は、1月17日（水）までに札幌市人事課（011-211-2072）までお問い合わせください。
- ※5 受験番号は「受験申込内容確認書兼写真台紙」に正確に記入してください。内容に誤りがある場合は、失格になることもあります。
- ※6 「受験申込内容確認書兼写真台紙」は、絶対に折り曲げないでください。

## 5 合格から採用まで

- (1) 一次選考合格発表……………令和6年2月上旬
- (2) 二次選考合格発表……………令和6年2月下旬  
(詳細な日程・方法等については、それぞれの選考実施時にお知らせします。)
- (3) 合格者は、原則として**令和6年4月以降に採用されます。**
- (4) 受験資格がないこと、又は提出書類に虚偽の記載がなされたことなどが判明した場合、採用候補者としての登録を取り消します。
- (5) 日本の国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

## 6 給与の概要

令和5年4月1日現在、次表のとおりです。令和6年度については変更される場合があります。なお、初任給は学歴や経歴に応じて加算される場合があります。

	初任給	その他
大学卒	185,200円	・ 初任給は学歴や経歴に応じて加算される場合があります。 ・ この他に地域手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当、扶養手当、住宅手当などの諸手当が支給されます。
職務経験が5年の場合	213,700円	

## 7 受験手続等の照会先

札幌市総務局職員部人事課人事係 担当 長井  
札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎11階北側  
〈電話〉 011-211-2072  
〈HP〉 <http://www.city.sapporo.jp/somu/sonotashokuin/>

市政等資料番号/02-A06-23-2375